

報道関係者各位

令和6年8月13日

令和6年度救急普及啓発活動について

「救急医療週間」の事業の一環として、多数の市民が集まる大規模施設において心肺蘇生法の有効性、必要性を訴え実施することにより、応急手当の普及啓発に繋げることを目的とする。

また、緊急性のないケガや病気による救急出動要請の増加に伴う、重症者への救急対応遅延を防ぐため、救急車の適正利用と#7119の活用を訴える。

○日時

令和6年8月21日（水）10時00分～12時30分

○場所

ショッピングセンターらぽーる西側路上

○内容

- ・ 胸骨圧迫ブース
- ・ 救急車展示、乗車体験、救急資器材展示ブース
- ・ クイズブース
- ・ 隊員オリジナルの救急ダンス（2回実施）

